

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第7項の規定により大規模小売店舗の新設の届出事項不変更の通知があったので、同条第8項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成25年1月25日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出事項の概要

(1) 届出者名

株式会社ウジエスーパー 代表取締役 氏家 良典

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フィルタウンショッピングセンター
遠田郡美里町牛飼字八反93 外

(3) 変更しない理由

平成24年12月14日付けで大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく意見のありました事項について、周辺地域の生活環境保持に当たって届出事項の変更は生じません。しかし、来客自動車が町道小牛田彫堂線等の狭隘な生活道路を通行しないよう、開店前に別紙案内チラシを店舗南側の住宅へポストイングし、設定した経路誘導の実効性を確保します。

2 届出年月日

平成25年1月16日

3 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，大崎地方県政情報コーナー及び美里町役場

4 縦覧期間

平成25年1月25日から平成25年5月27日まで（ただし、閉庁日を除く。）